

市民活動補助事業を決定しました

市民活動補助事業とは？

市民団体が、地域のため、社会のために自主的に取り組む市民活動などの事業を推進するための、公募型補助制度です。下野市自治基本条例の基本理念である「市民が主役のまちづくり」を目的としています。

申請のあった事業は、市民活動補助事業選考会（会長：宇都宮共和大学 陣内雄次教授）で公益性や発展性などを審査し、定められた基準を満たした事業に補助金を交付します。

令和5年度の補助事業が決定

今年度は9事業への補助を決定しました。2事業が新規、7事業が昨年度からの継続となっています。地域振興や文化振興、ひきこもり支援の活動などを行う団体が対象となりました。

この補助をきっかけに、まちづくりの原動力となる活動が継続して実施されていくことが期待されます。



選考会の様子

■市民活動補助事業一覧

No.	事業名（団体名）	事業内容	コース
1	第2回「吉田村の夏祭」事業 （吉田村の夏祭実行委員会）	旧吉田東小学校を利用し、時代の変遷とともに衰退してしまった地域の夏祭を復活させ、地域の活性化を図るためのイベントを開催する。少子高齢化などで失われてしまった地域の伝統や文化を再興するとともに、希薄化する自治体間のコミュニティの再興に寄与する。	継続 2年目
2	楽しもう～みんなで外遊び！！事業 （外遊びを楽しむ会）	月に1度程度イベントを開催し、子どもの外遊びを支援することで、成長に必要な体力の向上を図る。また、子どもの外遊びから多世代の「ゆる～い、つながり」につなげ、世代を超えた豊かなつながりを創出する。	新規
3	若者サポート支援事業 （若者サポート・ハチドリ会）	ひきこもりや不登校、ニートなど、悩みや困難を抱える若者とその家族を支えるための相談支援事業や、支援者を対象とした研修を、市内公共施設を活用して行う。社会福祉協議会や障がい児者相談支援センターとの連携を強化し、支援内容の充実を図る。	継続 5年目
4	吉田お囃子会再興事業 （吉田お囃子会）	少子高齢化の影響で時代の変遷とともに自然消滅してしまったお囃子会の再興を行う。地域の子どもたちによるお囃子会の活動を通して地域全体を盛り上げ、観客が来るような大人神輿の復活を目指す。	新規
5	えごのき塾事業 （下野ふれあい会）	食育や寺子屋活動「わくわくこども塾」を通じて、子どもたちの思いやりや命を大切にする気持ちを育てる。子どもたちと地域の大人が交流を図りながら、偏食（孤食）や児童虐待・DV予防のほか、マナーや交通安全を学ぶ機会につながる居場所づくりを目指す。	継続 4年目
6	下野市おさがりバンク推進事業 （こそだても！移住も！Link）	おさがりマルシェの開催など、子ども服や学生服、体操着、学用品などのリユース活動を行い、おさがりバンクの仕組みを作ることにより、地域のつながりや情報がない孤立家庭の解消やつながりづくり、交流や相談のきっかけを創出する。	継続 2年目